

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・令和2年9月16日及び10月1日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（28件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を（ ）書きで記載
- ・整理番号欄に、A又はBを記したもの（5件）  
Aは職員に関するもの（3件）及びBは県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの（2件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2020/9/1	電子メール	提案意見	災害時の臨時避難所について	台風等の災害時には、既存の公民館や体育館等の施設が避難場所になっていますが、コロナウイルス感染症対策で密になるのを防ぐためには、定員を少なくする必要があります。そのために急に仮設のプレハブ等を建てるのは費用や時間を費やすと思います。そこで、公民館等の駐車場に臨時に借り上げた民間のバスを配置し、一時的に避難所代わりに使用するのはいかがでしょうか。	防災対策部	防災企画・地域支援課	このたびは、ご意見をいただき誠にありがとうございます。ご意見いただいたとおり、避難所における感染症対策の一つとして、避難所の密集を防ぐための分散避難を促進することが重要であると考えています。避難所設置の役割を担っている各市町においては、現在、避難所の収容人数を見直すほか、災害時に開設する避難所を増やすとともに、必要に応じて新たな避難先としてホテル・旅館等の活用を検討されており、県はこれらの取組を支援させていただいています。今回ご提案いただきました民間のバスの一時的な避難所としての活用につきましては、必要時の台数確保やエコノミークラス症候群などの車中泊によるリスクの防止対策など課題もありますが、避難所での「密」状態解消の手段の一つとして参考にさせていただきます。引き続き市町と連携して、災害時に躊躇なく命を守る適切な避難をしていただけるよう分散避難の取組を進めてまいります。	施策の参考とする
2	2020/8/4	電子メール	提案意見	学生奨学金返還支援事業について	奨学金を借入し下宿し学業に励み県内で就職先を決めました。アパート暮らしをしながら奨学金を返済して行く予定です。コロナ等で就活もままならない中頑張ったのに、就職が決まってない人が学生奨学金返還支援事業の対象ということが納得できません。不公平感があるので、制度の見直しをお願いします。	戦略企画部	戦略企画総務課	本県の学生奨学金返還支援事業について、ご意見をいただき、ありがとうございます。この事業は、大学生等の皆さんが卒業後の就職先や居住地を決める際に、本県を選んでいただけるよう、インセンティブとして設けているものです。そのため、募集も、毎年度、インターンシップなど就職活動の準備を開始する大学等の最終学年の1年前の在学学生、又は本格的な就職活動をしている大学等の最終学年の在学学生などを対象として7月上旬頃から行い、支援対象者についても、卒業後の進路が決まるまでの間に、いわゆる予約採用の形で決定し、その後、本県内での就職や居住を実際に確認した上で支援することとしています。こうした事業であることから、既に県内への居住及び就業先が決まっている方は、支援対象とはしていませんので、ご理解いただけますようお願いいたします。なお、この事業については、一人でも多くの方に県内への居住を考えていただくきっかけとなるよう、県内外の大学等を通じた広報のほか、県政だよりみえ、県内市町の広報紙、ラジオ放送、フリーペーパーなど様々な手段で、対象となる皆さんやその保護者の皆さん等への周知に努めていますが、今回このご意見をいただいたことをふまえ、今後、より一層の周知に努めていきたいと考えています。	施策の参考とする
3	2020/8/13	電子メール	要望	伊勢志摩ナンバーについて	伊勢志摩ナンバーについて、地元的首長たちが申請し決定したようですが、住んでいる自分たちには迷惑で付けたくありません。恥ずかしいし、デザインが悪いと思います。三重ナンバーがいいので選べるようにしていただきたいです。	戦略企画部	戦略企画総務課	「ご当地ナンバー」について、ご意見をいただきありがとうございます。「伊勢志摩」ナンバーについては、伊勢市、鳥羽市、志摩市、明和町、玉城町、度会町、南伊勢町の7市町が、伊勢志摩サミットの開催に伴って国内外に高まった知名度を活用して観光振興や地域の活性化を図るため、各議会への報告・調整や住民への普及啓発に努められた結果、住民を対象としたアンケート（平成29年実施）において、7割を超える賛同を得て国に申請され、平成30年5月に同ナンバーの導入が決定されたものと承知しています。既に今年5月11日から交付が始まっており、登録等の変更がない場合は、現在ご使用中の「三重」ナンバーをそのまま使用することができますが、新車登録や移転登録を行う場合は、「三重」ナンバーを選択することはできず、「伊勢志摩」ナンバーをつけていただくこととなります。なお、「伊勢志摩」ナンバーには、図柄入りのナンバープレートもありますが、図柄が入っていない従来の地名と番号のみのナンバープレートを付けることも可能です。現在、三重県内では、「伊勢志摩」ナンバーと同時に導入された「四日市」ナンバー、平成18年から導入されている「鈴鹿」ナンバーとあわせ、3つの「ご当地ナンバー」があります。各地域においては、「ご当地ナンバー」を活用して、地域振興や観光振興につなげていきたいという想いのもと導入されていますので、ご理解いただけますようお願いいたします。	施策の参考とする
4	2020/8/27	電子メール	提案意見	拉致問題について	6月に拉致被害者のご家族がお亡くなりになり、被害者の親世代がだんだん少なくなってきたので、どうにかならないものかとニュースを見るたびに思っています。先日、拉致被害者に関する映画が上映されると聞きました。名古屋市などで上映されるようですが、三重県でも上映することはできないのでしょうか。	戦略企画部	戦略企画総務課	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。北朝鮮による拉致は、我が国の主権及び国民の生命、安全、人権に関わる重大な問題です。国民的課題である拉致問題は、政府の責任において解決すべき重要課題であり、本県が46都道府県と構成する「北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会」では、政府に拉致問題の早期解決に向けた外交努力を重ねることを要望しています。また、政府の取組にとって国内外の世論の高まりが大きくなればなることから、本県では、県民である私達一人一人が拉致問題への関心と認識を深めることが重要であると考えており、北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）に合わせて、パネル展及び写真展の開催、幹部職員等によるブルーリボンの着用、テレビ・ラジオ・広報紙による啓発、ホームページでの情報発信などに取り組んでいます。ご提案のありました映画「めぐみへの誓い」につきましては、拉致問題の解決を願う民間の支援により製作された作品で、10月下旬頃まで全国6都市で試写会が開催されており、本県の近隣では名古屋及び大阪で上映される予定であると承知しています。映画というエンターテインメントの力を活用し拉致問題の解決に向けた機運を高める意義深い取組ではありますが、現在のところ県内で上映の予定はないと承知しておりますので、ご了承いたします。本県としましては、拉致問題の理解促進活動に映像作品を活用することは有効な手段であると考えており、政府が推奨する「映画『めぐみー引き裂かれた家族の30年』上映会」を平成30年7月に政府・伊賀市と共催したほか、アニメ「めぐみ」のDVD貸し出しなどに取り組んでいます。今後も引き続き、様々な手法により、国・市町等と連携しながら、拉致問題に関する理解促進のための取組を進めてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
5	2020/8/28	電子メール	照会	首都機能移転計画の進捗状況について	私は菰野町に在住しております。現在、菰野町は第6次菰野町総合計画（仮称）の策定に入っております。この計画案を考えていくうえで、三重・畿央地域もかかわっている首都機能移転構想の動きとも関連させて考えたいと思っています。ついては、現時点での首都機能移転計画の進捗状況をお聞かせいただけませんかでしょうか。	戦略企画部	政策提言・広域連携課	ご質問の首都機能移転の進捗状況については下記のとおり回答いたします。1 現状 平成11年国会等移転審議会において、「移転先候補地（栃木・福島地域）（岐阜・愛知地域）」と「移転先候補地となる可能性がある地域（三重・畿央地域）」との答申が出されました。答申以降は、国会において検討が進められ、平成15年には「国会等の移転に関する政党間両院協議会」（以下、政党間両院協議会）が設置されましたが、第15回政党間両院協議会（平成17年10月）以後は、一度も開催されていません。2 三重県の取組状況 平成17年10月以降、政党間両院協議会が開催されておらず、国会での検討は進んでいないため、三重県としては費用対効果の観点から普及啓発活動は行わず、三地域の関係府県・団体と連携し、国等からの情報収集に取り組んでいます。	施策の参考とする
6(A)	2020/8/19	電子メール	苦情	職員の対応について	県庁で職員の座席表の前に立って見て見ましたが、職員が誰も対応に立ちあがりませんでした。勇気を出して声をかけたら、担当者を示し、その方に渋々声をかけて、対応してもらえました。不愉快な対応で、三重県庁はどの部署もそうなのかと思わざるを得ませんでした。接客業ではないかもしれませんが、座席表を見ている人がいたら、声をかけるのが当たり前前の県庁であってほしいです。	総務部	人事課	このたびは職員の対応により、不愉快な思いをおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。職員の接遇につきましては、かねてから研修の実施や会議等の場で注意喚起するなど向上に努めてきたところですが、今回のご指摘も踏まえ、改めて様々な機会を捉えて注意喚起するなど改善に取り組んでまいります。	施策の参考とする
7(A)	2020/8/31	電子メール	提案意見	ワーケーションについて	県は新しい働き方として、リゾート地や地方でテレワークを行うワーケーションの呼びかけをしていますが、県職員は在宅勤務のみ許可されていると聞きます。まずは県職員からワーケーションの取り組みをしたらどうですか。また、在宅勤務についても、県職員が週に一回取り組めば、電車の混み具合も変わり、もう少し三重県で新しい生活様式に取り組めると思います。	総務部	人事課	ご意見いただきありがとうございます。県では、感染を防止し接触機会を低減しながら業務を行うため、職員の在宅勤務（テレワーク）の実施に取り組んでいるところです。8月1日～8月31日の期間は県における今後のテレワークの深化・定着に向けて、制度の周知と運用制度面での課題等の検証のための強化月間として「県庁テレワーク・デイズ2020」を実施したところで、これから結果について検証を進めていくところです。ワーケーションについては、現時点では職員に対しての具体的な取り組みは行っていないですが、今後在宅勤務（テレワーク）の検証を深め、引き続き様々な施策の検討に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
8	2020/8/4	電子メール	提案意見	田畑、山林などの処分について	私は県外に住んでおり、津市内にある田と山林の処分に困っています。こういった問題は多いのではと思います。どこかに寄付することはできませんか。	総務部	管財課	本県では、県として利用予定のない不動産の寄付のお申し出については、お受けしておりませんので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、農地、山林の所在場所、土地の現状にもよりますが、当該地の貸付、管理委託を実施できる場合がございますので、詳しくは、事務を所管する津市農業委員会（農地）、津市林業振興室（山林）へご相談いただければと存じます。	反映は困難である
9	2020/6/22	面談・来訪	提案意見	医師免許等の国家資格の更新制の導入について	私は、医師、薬剤師、管理栄養士・栄養士、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、介護福祉士の資格について、更新制にして欲しいと考えています。その理由として、終身免許では、それぞれの資格者が勉強をしようとせず、それ以上の能力向上を目指さないからです。具体的な内容としては、5年毎に更新をすることとし、更新にあたっては、厳封のうえ3人以上から推薦状を提出させたうえで、試験を実施し、100点満点中75点以上の得点がない場合は、更新ができないという制度とすることを提案します。また、更新ができるまでは、資格に関する業務はできないものとします。	医療保健部	医療政策課	ご意見ありがとうございます。医師等医療従事者の免許制度は、それぞれ法律で定められており、国が所管していますので、いただいたご提案（免許の更新制）につきましては、県で対応することは困難であると考えています。医療従事者の能力向上に係る取組状況につきましては、全てを把握しているわけではありませんが、例えば、医師であれば専門医制度の中で定期的な講習を受けることが義務付けられているものがありますし、医療機関や医療関係団体等においても医療従事者向けの各種研修を院内外で実施しています。また、県におきましても、医療の質の向上に向けて、各種研修の機会を提供（実施又は紹介）しているところです。まずは、医療機関として、あるいは医療従事者ご自身が各種研修会等に積極的に参加・出席いただくことで、組織における人材育成並びに個人における自己研鑽に努めていただくものと考えています。なにとぞ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	反映は困難である
10	2020/8/11	電子メール	提案意見	動物福祉について	動物が人間のビジネスに使われることで、どれだけの犬や猫が辛い目に遭っているかは想像を絶するものがあります。また、保護ボランティアにも負担がかかっています。動物福祉についての署名を行い、地域の声を募集したところ、地域の自治体が積極的な取組をするかしないかで、動物福祉への意識が大きく異なっているということが分かりました。県などの自治体でも、積極的に動物福祉推進に取り組んでください。例えば、どの地域でも避妊去勢手術の助成ができるようにしたり、動物虐待への見回りや通報への対応の徹底、ペット購入のための講習受講の義務化に取り組むとともに、ペット移動販売の禁止の条例を作っていただきたいです。また、動物福祉のポスターやTVによる宣伝、ラジオ、市町の広報などで、一般人への周知を積極的に行っていただきたいです。	医療保健部	食品安全課	動物の福祉や愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、平成29年5月に開設した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護の拠点として、殺処分ゼロに向け、犬・猫の譲渡を進めるとともに、飼い主のいない猫の減少に向けた取組、飼い主による終生飼養や動物愛護管理に関する意識の高揚に向けた啓発などを各保健所や関係団体と協力しながら、実施しているところです。令和2年4月に見直しが行われた「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」に基づき、広く県民に、終生飼養の責務、動物の虐待防止及び動物の適正な取扱いに関する正しい知識と理解が根付くよう、さまざまな機会をとらえ周知に取り組むことで、人と動物が安全・快適に共生できる社会をめざしてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
11(B)	2020/8/3	電子メール	提案意見	コロナウイルスにかかる県医療従事者等慰労金交付要領について	要領に「規則の定めに関わらず」と規定がされていますが、行政内部の取り決めである要領で、法規の性格を持つ規則の規定を否定することができるのでしょうか。規則で簡単な文書の提出を求めていることについて、要領で緊急の場合などは提出不要とすることは、要領より上位の法規範である規則の効力を否定することになり、不適切な考え方だと思います。国難ともいえるコロナ禍での医療従事者への特別な支援は必要であり、だからこそ規則改正等による適正な手続きが求められると思います。	医療保健部	薬務感染症対策課	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金（医療分）の交付要領の規定（第10条第2項）において、条文に不備がありお詫び申し上げます。ご指摘を受けまして、第10条第2項については削除することとします。また、医療機関・薬局等における感染拡大防止等事業補助金の交付要領第11条第2項も同様に削除することとします。	県民の声を受けて実施した

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
12 (A)	2020/9/9	電話	苦情	職員の対応について	老人ホームの職員ですが、北勢福祉事務所から電話があり、いきなり「福祉事務所ですが、そちらに100歳の〇〇さんはいますか」と言われました。唐突にそのように言われたため、用件も分からず、不安に思いました。まず初めに「三重県の北勢事務所の〇〇ですが、このような件で電話しました」ときちんと言うべきではないですか。	子ども・福祉部	北勢福祉事務所	ご意見いただきありがとうございます。このたびは、職員の電話対応につきまして、不快な思いをさせてしまい申し訳ございません。今回のご指摘につきましては、個人情報保護の観点からも、対象となる51事業所様に連絡するための「電話説明マニュアルトーク文」を作成し、不安を与えないように十分に留意していたところですが、意図が伝わらず申し訳ございませんでした。今後は県民の皆様が不安を与えないよう、職員の電話対応につきましては必ず所属と担当者名、要件をしっかりと丁寧に伝えさせていただき、安心していただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。	すでに実施している
13	2020/8/18	電子メール	提案意見	温室効果ガス排出量の削減強化について	国内の温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量は減少傾向ですが、パリ協定の目標値には達していません。また、産業・交通よりも家庭での排出量の減少率が鈍くなっています。ですからこの夏は、夏の温室効果ガス排出量が多いエアコンや冷蔵庫からの排出量を削減しなければならないと思います。そのために、県民や県内の事業所に対して、エアコンの設定温度をできるだけ「室温28度」に設定し、冷蔵庫は開けたらすぐ閉めるように呼びかけてください。	環境生活部	地球温暖化対策課	三重県では、県民・事業者の皆さまに向け、生活スタイルや事業活動を見直していただき、無理のない範囲での、省エネ・節電のご協力の呼び掛けを行っています。また、地球温暖化対策に関する情報として、家庭や事業所のできる省エネ・節電型のライフスタイルの具体的な事例を県のホームページに掲載し、できることから取組を行っていただけるように普及・啓発を行っております。これらの中では、ご意見をいただきました「冷房は28℃を目安に」や「冷蔵庫は開けたら閉める」こと以外にも、「軽装勤務・クールビズの実施」や「すだれ・カーテンの利用」などの様々な取組を紹介しております。地球温暖化防止には、一人ひとりの取組が重要です。今後とも、様々な方法をお知らせできるよう、情報提供や啓発活動に取り組んでまいります。	すでに実施している
14	2020/8/5	電子メール	提案意見	偏見や差別につながる行為、誹謗中傷等について	私の周りでも、コロナのことで不確かな情報を話す人が多く、デマや中傷につながるのではないかと心配しています。また、罹患者を責める風潮もあり、体調が悪くても言い出せない環境となり感染拡大防止の妨げにならないか懸念しています。「分断の回避」をするため、差別を助長するようなことをしないよう、今一度周知してください。	環境生活部	人権課	ご意見、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症については、SNS等において、憶測によるデマや誤った情報の拡散、個人や企業への誹謗中傷等が見受けられます。県はこれまでも、個人への偏見や差別につながる行為や人権侵害、誹謗中傷等を絶対に行わないことや、「自分がこんなことをされたらどう思うか」という想像力を働かせて、お互いの人権を尊重する行動をお願いしてきました。また、テレビのスポット放送等でも知事の肉声によるメッセージを流し、注意喚起に努めるとともに、6月の県政だよりみえや新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』等でも、呼びかけを重ねているところです。感染した方やその家族、治療にあっている医療関係者等に対して行われる不当な差別、偏見、いじめは人権侵害であり、決して許されるものではありません。今後も人権侵害等の再発防止に向けて、さまざまな啓発を国、市町をはじめ、報道等の関係機関とも連携して進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。	すでに実施している
15	2020/8/24	電子メール	提案意見	同性パートナーシップ制度について	民間の調査でのLGBT(性的マイノリティー)の割合は「人口の約7.6%」という結果ですが、同性パートナーシップ制度を定めた伊賀市によると、この制度を利用したのは3年間で「人口の約0.01%以下」(5組)でした。県として「人口の約7.6%」という想定で条例などの行政施策や予算を検討すると、実体の伴わない施策となる懸念があります。それなら、条例を制定するよりも、他の形で個人を尊重したり、福祉を検討するほうがよいのではないのでしょうか。また、性的少数者カップルの子どもの福祉も配慮が必要だと思います。	環境生活部	ダイバーシティ社会推進課	ご意見ありがとうございます。性的指向や性自認については、多様であることへの社会の理解不足による差別や偏見があり、また男女のみの性の区分を前提とした社会生活上の制約があるなどの問題があります。県では、誰もが参画・活躍できる社会の実現をめざし、多様な性的指向・性自認について、県民の皆さんの理解をを広げ、LGBTなどの当事者や周りの方々が安心して暮らせるよう、啓発や相談対応の充実などとともに、条例制定に向けて取り組んでいます。条例検討にあたっては、県内当事者アンケートの実施、有識者等による条例検討会議の開催、各方面への意見聴取など、幅広くご意見をいただきながら、パートナーシップ制度も含め、さまざまな観点からの検討を進めてまいります。いただきましたご意見も参考にさせていただきます。	施策の参考とする
16	2020/8/24	電子メール	提案意見	企画展の開催について	熊野古道センターで行われた企画展「標本が奏でる熊野のいきもの」を三重県総合博物館でも開いてほしいです。この企画展に行きたかったのですが、行くことができませんでした。ぜひこの企画展を、来館数が多い総合博物館で開催して、多くの人に自然の素晴らしさを知っていただきたいと思っています。	環境生活部	総合博物館	貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。企画展示については、準備期間が通常数年かかること、展示を巡回させるための準備がされていない場合、資料所蔵者との借用に関する調整を一から再び行う必要があることから、現時点では予定はございません。なお、本年度に予定されていた企画展「とびこめ! 標本の世界へ」では、館蔵の標本資料を中心とした展示が予定されていました。本年度の企画展は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、当館にも東紀州地域を含む県内各地の自然標本が所蔵されていることから、それらを含めた標本に関する展示の実施について今後検討してまいります。また、熊野古道センターをはじめとする県内各施設との連携につきましても、適宜検討していく予定でございます。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする
17	2020/9/2	封書・葉書	提案意見	移住について	移住を進めるなら仕事がある地域を紹介したほうが良いと思います。転居し、40年以上暮らしていますが、住んでよかったと思いません。テレビなどでは移住先のいいところばかりを見せてますが、自治会など地区に払うお金などが必要なほか、行事は若い人が出てくず年寄り任せです。だから、移住先で暮らしていく上で必要なものを伝えたほうが良いと思います。	地域連携部	地域支援課	若者の移住の促進につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございます。地域にはそれぞれの風土、風習や伝統文化があり、それが地域の魅力でもあります。移住して来られた方の中には、おっしゃるような「こんなはずじゃなかった」と戸惑う方もみえると思われます。三重県では、そのようなギャップを少しでも減らせるよう、移住するにあたっては、事前に現地を訪れていただき、見て、聞いて、知って、地域の空気を肌で感じ、そこに住む人として深く関わってもらうことが重要であると考えており、移住相談会や体験ツアーなど、市町と一体となって取り組んでいます。今後も、移住を希望する人と三重で暮らす人とのつながりをより一層深めることで、移住先として三重を選んでもいただけるよう、市町や地域と連携したきめ細かな対応を行ってまいります。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
18 (28)	2020/8/14	電子メール	提案意見	子どもの参加について	新型コロナウイルス感染症の感染が心配ですが、子どもを学校に登校させており、コロナの感染対策が不十分なまま部活が行われています。また、三重県で来年開催予定の国体では、ダンスや競技の手伝い、応援などに子どもを参加させるとのことですが、新型コロナウイルス感染症の感染の恐れがある中、子どもを参加させないでください。	地域連携部	競技・式典課	ご意見をいただきありがとうございます。三重とこわか国体・三重とこわか大会は、企業や団体、県民の皆さんなど、多くの方々のご協力や支えがあって開催できるものであり、子どもから大人まで幅広い世代の皆さんのご協力を得ながら、開催に向けた準備を進めているところです。特に両大会において、式典や各種協議会の運営の中で、多くの皆さんに、運営ボランティアなどに参加いただくことで、両大会の運営を支えていただきたいと考えています。こうした中、現在、新型コロナウイルス感染症が収束に至っておらず、保護者の皆さんにとって、お子さんが両大会に参加されることをご心配になるお気持ちはごもっともであり、私ども実行委員会事務としても、できる限り安心してご参加いただけるよう、十分な感染防止対策を講じることが重要であると考えています。このため、選手の皆さんに加え、ボランティアや補助員など様々な形でご協力いただく皆さんの安全・安心の確保を最優先に、万全の対策がとれるよう、競技会や式典の運営方法等について慎重に検討を進めているところです。引き続き、安全・安心な大会運営の実現に向け、感染防止対策の最新の動向も注視しつつ、最善の対策を講じてまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
19	2020/8/24	電子メール	照会	三重とこわか国体のコロナ感染対策について	三重とこわか国体の式典や競技に出られる方のPCR検査を行う予定はありますか。仮に行わないとしたら、どのような感染対策をするのですか。また、もし感染者が参加した場合にクラスターが発生しないと保証できるのですか。	地域連携部	競技・式典課	ご意見をいただきありがとうございます。三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に際しては、選手や役員をはじめとする大会関係者、観覧者、応援、ボランティアなど、あらゆる参加者の皆さんに、安心してご参加いただけるよう、十分な感染防止対策を講じることが重要であると考えています。このため、選手の皆さんはもとより、様々な形で協力・参加いただく皆さんの安全・安心の確保を最優先に、例えば、「スポーツイベント再開に向けた感染症拡大予防ガイドライン」（日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会）、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』Ver. 5」等に基づき、マスクの着用や検温の実施など、万全の対策がとれるよう、競技会や式典の運営方法等について慎重に検討を進めているところです。ご意見のあったPCR検査についても、その可否・要否も含めて今後の検討課題としていきたいと思っております。引き続き、安全・安心な大会運営の実現に向け、感染防止対策の最新の動向も注視しつつ、最善の対策を講じてまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
20	2020/8/31	電子メール	提案意見	国体出演者の練習について	国体出演者の練習はいつ行う予定なのですか。先日、高校生がテレビ出演のため長時間の練習をしていて救急搬送されました。国体の出演者についても、長時間、暑い時期に練習するのでしょうか。運動は原則禁止になるような日でも炎天下で練習することはありますか。出演者は幅広い年代の方がいらっしやと思います。命の危険を感じるような場面にならないか心配しています。出演者のために、空調設備の整った施設での練習を検討してください。	地域連携部	競技・式典課	ご意見いただきありがとうございます。三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に際しては、あらゆる参加者の皆さんに、安心してご参加いただくため、熱中症対策は重要な課題の一つとして捉えております。当実行委員会主催の式典にかかる練習会については、空調設備が整った屋内施設を積極的に利用したいと考えておりますが、屋外で行う場合もございます。練習会の開催に当たっては、休憩機会や飲料の確保等の予防策と併せて、救護所の設置、傷病者対応体制の確立等の対応策についても検討しているところです。また、練習会が暑い時期に集中したり、長時間となったりすることがないよう、練習内容をできるだけ精査しながら計画立ててまいりたいと思っております。引き続き、安全・安心に練習会が実施できるよう、最善の対策を講じてまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
21	2020/8/11	電子メール	提案意見	新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金について	休業要請に協力をいただいた事業所などの名称は公表しないとのことですが、協力金は税金です。申請の締切からずいぶん時間が経過しています。新型コロナウイルス感染症の感染者が増えていく現時点での公表は控えるといった話も聞きましたが、公表するのですか。	雇用経済部	中小企業・サービス産業振興課	このたびは、ご意見いただきありがとうございます。当初は、休業要請に協力いただいた施設名を公表することとしていたしましたが、公表することで、そもそも施設名一覧に掲載されることのない休業要請の対象外施設（生活必需品販売施設等）である店舗も明らかにすることとなります。その結果、現在のように再び感染拡大が懸念される中では、休業要請の対象外施設がしっかりと感染防止対策を行っているにも関わらず、公表されなかった施設が感染防止対策を行っていないのではないか、また、緊急事態宣言が出された際、休業要請がその業種に出されているにも関わらず営業していたのではないかなど等の誤解や風評被害を招く恐れがあると考えています。このため、休業要請に協力いただいたすべての施設名の公表を行うことは、現時点では考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
22	2020/8/12	電子メール	要望	コロナに係る協力金について	飲食店を営んでおり、コロナウイルスの影響で4月から5月は休業しましたが、売り上げが3月から激減しています。このままでは生活できません。支払いも多く、いただいた協力金もなくなりました。再度、協力金を出してください。	雇用経済部	中小企業・サービス産業振興課	このたびは、ご意見いただきありがとうございます。再び感染が拡大する中、今後新たなクラスターを各店舗で絶対発生させないためにも、業種別ガイドラインに基づき、これまで以上に徹底した感染防止対策を事業者の皆さまに行っていただくよう、8月17日から新たな補助金「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（飲食店向け感染防止対策型）※1」の公募を開始し、消毒液・フェイスシールド等の購入や飛沫防止シート・客席間仕切り板の設置等を支援することとしています。また、「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（三重県版経営向上計画連携型）※2」についても、第3回目の公募を8月17日から開始し、感染防止対策と経済活動の両立のために取り組む店舗改修や設備導入等、新たな事業活動の展開を支援します。大変な状況であることは十分認識しておりますが、ぜひこれらの補助金の活用についてご検討いただき、安心してお客様に来店いただけるよう対策を行っていただくことで、今後も事業を継続していただけるよう切に願っています。 ※1 三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（飲食店向け感染防止対策型） <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031500212.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031500212.htm</a> ※2 三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（三重県版経営向上計画連携型） <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400023.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400023.htm</a>	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
23	2020/7/8	電子メール	提案意見	みえ旅プレミアム旅行券について	みえプレミアム旅行券についてニュースで見ました。新規感染者が出ている大阪や愛知からも観光客を呼ぶのは、時时尚早ではないでしょうか。東京や近隣の感染者増加を重く捉え、県民の命を最優先する県政を強く希望します。	雇用経済部	観光魅力創造課	ご意見ありがとうございます。三重県では、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、感染防止対策を徹底するなど、安全・安心な旅を行っていただくことを基本とし、県内宿泊施設利用時に宿泊料金の最大50%相当が割引される「みえ旅プレミアム旅行券」の発行を、県民の方を対象として、7月15日及び29日に実施したところです。近隣府県在住者が対象となる「みえ旅プレミアム旅行券」の発行については、当初7月22日（水）を予定しておりましたが、旅行需要の平準化を図る観点や新型コロナウイルス感染症の影響等をふまえ、対象範囲を県民の方と東海及び関西圏として、現時点では8月17日（月）の実施を予定しております。いただきましたご意見の内容も含め、今後の事業展開については、県内宿泊施設の予約状況や新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。【※8月17日発行の「みえ旅プレミアム旅行券」は、対象を三重県民の皆様限定として実施しました。】	施策の参考とする
24	2020/8/5	電子メール	提案意見	関西事務所の観光・物産展について	現在感染者数の多い大阪の繁華街において、いま観光・物産展をする必要があるのでしょうか。知事が三重県から大阪府への移動自粛願いを出したところだと思いますが、県民には移動自粛を要請しておきながら、関西から積極的に観光客を呼ぶのでしょうか。また、県職員が物産の販売をしていたようですが、公務員として問題はないのでしょうか。現在、在宅勤務を率先して行うべき時期かと思いますが、関西事務所の方はされているのですか。経済を回すことも大切なのは承知しておりますが、職員の安全はどう確保しているのですか。	雇用経済部	関西事務所	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、現在、県内事業者の経営状況は極めて厳しい状況にあり、本県では様々な支援策に取り組んでいます。県関西事務所でも、県内事業者の支援につながるように、物産展や商談会、オンラインショップのPRなどを通じて県産品の販路拡大に取り組んでいます。また、観光においても、今すぐ三重への誘客を働きかけるのではなく、三重県の実情などをお伝えしつつ、感染症の収束後、観光先として三重を選んでいただけるようPRに取り組んでいます。物産展における県産品の販売は、仲介事業者が行っています。ただし、県産品等を通して三重の魅力発信することに関しては、当所職員が行なっています。また、当所におきましては、在宅勤務（テレワーク）や時差出勤を積極的に実施するなど感染症拡大防止に取り組んでいます。今後とも、県民の皆様への感染防止と職員の安全対策に最大限留意しながら、関西圏における業務に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
25(B)	2020/8/18	電子メール	提案意見	県道について	毎日通勤のため、県道5号線を利用しています。その途中で雨が降ると道路が川のようになっている場所があります。雨の日が続くとその後数日間、晴れていても水が流れています。下りのカーブになっていてスリップする可能性があるため、安全に走行できるよう対応してください。	県土整備部	桑名建設事務所保全室	このたびは、ご連絡をいただきありがとうございます。現地を確認したところ、道路側溝に落葉とゴミが詰まっており、雨水排水が溜まっている状況でした。直ちに道路側溝を清掃し、雨水排水が路面に溢れ出さないように対処いたします。今後も県道の適切な維持管理に努めてまいります。今回のように異常や問題にお気づきになられた際には、各道路管理者までご連絡いただきますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した
26	2020/9/1	電子メール	苦情	床上浸水の危険について	自宅は、大雨が降ると床上浸水の危険があります。既に一度、床上浸水を経験しました。設計排水量を上回る大雨でしたら諦めますが、この床上浸水は2年程前に志摩建設事務所が発注した排水土管の切り欠き工事によって土管が塞がってしまい、設計上の排水量を流せないために起こる人災であると思っています。先日も改善してほしいと志摩建設事務所に陳情しましたが改善の動きがありません。	県土整備部	志摩建設事務所保全室	ご意見ありがとうございます。ご意見にありました排水土管への切り欠き工事につきましては、波浪により砂が吹き寄せられ年々砂浜が高くなったことから、排水機能の向上を図るため樋管を切り欠き、排水用の穴を設けたもので、浸水はこの工事に起因するものではないと考えています。また、台風前のパトロールにおいては、土砂の流入がなく正常に排水されており、施設の機能は保たれていることを確認しています。今後も引き続き、適切な維持管理に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。	すでに実施している
27	2020/8/6	電話	提案意見	みえ県議会だより178号の「用語解説」について	みえ県議会だより178号の「用語解説」の文章中に「フェーズ」、「ターゲット」という言葉を使っていますが意味がわかりません。日本語で書いてください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、みえ県議会だよりを今後編集していくにあたり、参考にさせていただきます。	施策の参考とする
28(18)	2020/8/14	電子メール	提案意見	子どもの参加について	新型コロナウイルス感染症の感染が心配ですが、子どもを学校に登校させており、コロナの感染対策が不十分なまま部活が行われています。また、三重県で来年開催予定の国体では、ダンスや競技の手伝い、応援などに子どもを参加させるとのことですが、新型コロナウイルス感染症の感染の恐れがある中、子どもを参加させないでください。	教育委員会事務局	保健体育課	県教育委員会は、県立学校に対して、文部科学省通知の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『新しい生活様式』～」や「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver.5～県民の皆さまへ 命と健康を守るために～」、「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を周知するとともに、感染防止に向けた取り組みについて、一層の徹底を図るよう指導を行っております。これまでも部活動においては、徹底した感染拡大防止対策や感染予防に関する指導を続けてきており、感染拡大のリスクを高める3つの環境（1、換気の悪い密閉空間 2、人が密集している 3、近距離での会話や発声が行われる）が同時に重なる場を徹底的に回避するとともに、各中央競技団体が作成する感染防止マニュアル等を参考にしながら、感染拡大のリスクを最大限低くして実施するよう指導してまいります。	すでに実施している